

- 羽田空港内における大気環境汚染物質等の状況を把握するため、大気汚染状況及び臭気状況を調査した。その結果、大気汚染状況及び臭気状況は基準を下回っていた。
- なお、調査結果は、航空機や空港車両等の排気ガスのみならず、空港外の周辺環境(自動車や工場等から排出された大気汚染物質や風向き等の天候)の影響を受ける。

測定期間: 令和3年12月17日～12月24日

①大気汚染状況調査

大気汚染物質(下記5種類)について、空港内の5地点で7日間連続測定を実施。すべての物質・地点において調査期間中の全日で環境省告示に基づく環境基準以下であった。

※大気汚染に係る環境基準(環境省告示)では、「工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所」は適用外であり、羽田空港は対象外。今般の調査では、評価の参考基準として引用。

【参考: 大気汚染物質】

二氧化硫(SO_2)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化窒素(NO_2)、微小粒子状物質(PM2.5)

②臭気状況調査

臭気について、空港内の2地点で測定を実施。環境省法令に基づく臭気指数(臭気濃度)の規制基準以下であった。

※ 悪臭防止法(環境省法令)では、自動車・航空機等の移動発生源は規制の対象外。今般の調査では、評価の参考基準として引用。

